

独立行政法人国際交流基金 平成16年度・年度計画

年 度 計 画

独立行政法人国際交流基金の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成16年度における業務運営に関する計画を、以下のとおり定める。

I 業務の効率化のためにとるべき措置

1 業務の合理化と経費節減

(1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、合理化と経費節減のために以下のような措置を講ずる。

国内事務所の借料削減のため、アジアセンターを本部事務所に移転・統合する。

海外事務所については、シドニー事務所を16年8月を目途に移転し、規模を縮小する。ニューヨーク事務所については、17年度の移転に向け具体的な候補地等の検討を行う。

I P 電話導入については、引き続き技術レベルや市場動向等について調査・検討を行う。

本部の文書郵送、消耗品調達、物品輸送業務について、業務委託先を一般競争入札することにより単価引き下げを図る。

定期刊行物の整理統合については、機構改革後の情報センター設立にともない、「文化事業通信」と「アジアセンター・ニュース」を機関誌「国際交流」に統合する。光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても引き続き努力を行う。

(2) 運営費交付金を充当して行う業務経費については、効率化を進め経費を削減するために以下のような措置を講ずる。

国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員の給与体系の見直しを行う等、管理運営経費の削減を図る。

国内で開催する規模の大きな主催事業については、効果的、効率的な事業実施の観点から、外部の国際文化交流事業の担い手との共催や連携を進める。

商習慣の異なる海外事務所においても価格競争を引き続き促進する等により経費削減を図る。

I T 活用については、紙媒体で配布していた「国際交流基金ニュース」「アジアセンターニュース」等の刊行物をメールマガジン化し印刷費や輸送費の削減を図る。

2 機構改革を実施し、より機動的、効果的な事業の実施を図る。

新機構の事業部門の構成は、

- ・ 現行の事業部門を再編した三つの部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」）
- ・ 国民に提供するサービスの強化、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための部門（「情報センター」）とする。

職員の専門性向上に向けて、人材育成計画を立案する。

3 個々の事業について、事業目的を明確化し、業績を評価する指標を定め、全ての事業について右指標に基づくデータを収集、分析する。国際交流基金の自己評価を点検するため、文化交流団体関係者を含む外部評価者が外部評価を行う。また外部有識者の意見を得ながら、より適切な評価手法の開発に取り組む。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

国際交流基金は、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持発展に寄与することを目的として、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行う。

その際、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。

1 効果的な事業の実施

（1）国際文化交流事業を総合的かつ効率的に事業を実施していくために、以下の分野別に事業編成し、別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。このために平成16年度にこれに対応する機構編成に改める。

- イ 文化芸術交流の促進
- ロ 海外日本語教育、学習への支援
- ハ 海外日本研究及び知的交流の促進
- ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援
- ホ その他

(2) 上記の四分野のうち、「ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等」については、国民に提供するサービスを強化し国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するために、平成16年5月に国際交流基金情報センターを発足させ、インターネット・定期行物等による国際交流情報の提供と、本部及び海外事務所図書館を中心とした日本文化に対する照会への対応を強化する。また、国内の国際文化交流の担い手のネットワーク化を推進するため、国際交流に関するセミナーを開催する。

(3) 事業の必要性、有効性、効率性等の観点から評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば翌年度以降に縮小・改廃を含めた措置を講じる。

本年度はかかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。

基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。

「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」

多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。

「図書寄贈」「日本語教材寄贈」

目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。

「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」

社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。

「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」

さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。本年度は「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」他のプログラムを廃止する。

(4) 海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別の年度事業計画(別紙2)に基づき、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、事業を実施する。

海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮して事業を実施する。

(5) 海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき海外事務所、在外公館を通じて把握し、協議の上、効果の高い実施事業を選定し、実施する。

2 国民に対して提供するサービスの強化

国際交流基金の広報、関係機関・団体との連携、情報共有・情報交換等を促進するため、国民の窓口となる国際交流基金情報センターを平成16年5月に設置し、国際交流基金に関する広報や国際交流に関する情報提供を行うと共に、国際交流に関する相談窓口の運営や国際交流に関する各種セミナー開催などを行う。

3 対外関係への配慮

事業実施にあたっては、「日米150周年事業」、「日韓友情年2005」、「日・EU市民交流年」、「中東交流年」等、外交上重要な文化事業に可能な限り協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。

予算、収支計画及び資金計画

資金の運用については、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。なお、外貨建債券については、適正な実施体制のもと、金利動向や為替水準等を勘案した上で実施する。

- 1 予算
別紙のとおり
- 2 収支計画
別紙のとおり
- 3 資金計画
別紙のとおり

短期借入金の限度額
短期借入金の計画なし

重要な財産の処分等に関する計画
なし

剰余金の使途
決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。

その他外務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度を、機構改革後の体制に即した形で運用を開始する。

(参考1)

- イ 年度初の常勤職員数 227人
- ロ 年度末の常勤職員数の見込み 227人

(参考2) 年度中の人件費総額見込み

2,582百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。

- 2 他機関との連携の強化、職員の能力開発等のため、他の国際交流機関、文化学術機関等との人事交流の促進に努める。
- 3 長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保を図る。